

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和元年8月2日（金）15時00分から16時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎中会議室1
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員  
園部優，潮田裕子，齋藤盛啓，笹沼慎一，皆川憲弘，原毅，松崎浩成，奥田猛，袴塚孝雄，土田記代美，矢田部秀夫，澤則子，鈴木俊彦
  - (2) 執行機関  
大曾根明子，田中誠一，川津英臣，飯島智，清水圭子，佐藤修司，小野田定礼，弓野光昭，丸山創士，佐々木信也，菅谷源文，中村成寿，小林かおり，龍田晴美，谷津洋子
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - 報告事項Ⅰ 国民健康保険制度の概要について（公開）
  - 報告事項Ⅱ 水戸市国民健康保険の状況について（公開）
  - 報告事項Ⅲ 今後のスケジュールについて（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称 令和元年第2回国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容 別紙のとおり

## 令和元年第2回水戸市国民健康保険運営協議会

執行機関 定刻になりましたので、ただいまから、令和元年第2回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめに、副市長より御挨拶申し上げます。

### — 副市長挨拶 —

執行機関 本日は、任期満了に伴う委員委嘱後、初めて開催いたします運営協議会ですので、ここで委員皆様の自己紹介をお願いいたします。

### — 委員自己紹介 —

執行機関 ありがとうございます。なお、\_\_\_委員が、所用により欠席との連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

続きまして、本日出席の職員及び事務局職員を紹介いたします。

### — 職員及び事務局職員自己紹介 —

執行機関 (資料確認、協議会の組織等についての説明後) それでは、会長及び会長職務代理者の選出に移ります。

会長及び会長職務代理者は、国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員の中から、委員全員により選挙することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

### — 事務局に一任の声 —

執行機関 ただいま、事務局一任の声をいただきましたが、御異議ございませんでしょうか。

### — 異議なしの声 —

執行機関 それでは、事務局より案をお示しいたします。

会長につきましては、\_\_\_委員さんに、会長職務代理者につきましては\_\_\_委員さんをお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

### — 異議なしの声 —

執行機関 ありがとうございます。それでは、会長に\_\_\_委員さん、会長職務代理者に\_\_

\_\_委員さんと決定させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。\_\_  
\_\_会長，\_\_会長職務代理者には，それぞれ会長席，会長職務代理者席に御移動  
くださるようお願いいたします。

— それぞれ会長席，会長職務代理者席へ移動 —

執行機関 早速ですが，新たに選出されました\_\_会長から，御挨拶をいただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

会 長 （会長着任挨拶）

執行機関 ありがとうございます。

続きまして，\_\_会長職務代理者から，御挨拶をいただきたいと思  
います。よろしくお願いいたします。

\_\_委 員 （会長職務代理者着任挨拶）

執行機関 ありがとうございます。

続きまして，令和2年度水戸市国民健康保険税につきまして，副市長より\_\_  
会長に諮問書の交付をいたします。それでは，副市長，\_\_会長，よろしくお願  
いいたします。

秋葉副市長 （諮問書を朗読し，\_\_会長に交付）

執行機関 ありがとうございます。

大変申し訳ございませんが，副市長は公務のため，ここで退席させていただきます  
ので，御了承いただきたいと思  
います。

— 副市長退席 —

執行機関 それでは，これより議事に入らせていただきます。水戸市国民健康保険規則第  
4条第4項の規定により，\_\_会長に議事進行をお願いいたします。それでは，  
\_\_会長よろしくお願いいたします。

会 長 規則によりまして，会長が議長を務めることになっておりますので，皆様の御  
協力をよろしくお願いいたします。また，本日の出席委員は13名で過半数に達し  
ていますので会議は成立しておりますことを報告いたします。

次に会議録の署名人についてですが，議長指名でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声がありましたので御指名を申し上げます。\_\_\_委員と\_\_\_委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。では早速議題に入らせていただきます。

今回、委嘱されてから、初めての協議会でありますので、報告事項Ⅰといたしまして改めて国民健康保険制度の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

— 執行機関説明 —

国民健康保険及び国保制度改革の概要について説明。

会 長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局より、議題の報告事項Ⅰ，国民健康保険制度の概要について説明がありました。何か質疑がありましたらお願いいたします。

なければ、御了承いただいたということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に報告事項Ⅱ，水戸市国民健康保険の事業状況について事務局から説明願います。

— 執行機関説明 —

国保世帯数及び被保険者数，国保会計の収支状況，保険給付費及び1人当たりの医療費等の推移，国保税の調定額及び収納額，国保税の収納率，1世帯及び1人当たりの調定額及び収納額，国保税の賦課状況，国保税の税率等の改正の推移，特定健診及び特定保健指導の実施状況，平成30年度の国保税及び一部負担金の減免状況について説明。

会 長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局より，議題の報告事項Ⅱ水戸市国民健康保険の事業状況のうち，1事業の年度別推移について説明がありました。何か質疑がありましたらお願いいたします。

\_\_\_委員 最初に説明のあった国保会計の年度別収支についての平成26年度から平成30年度までの一覧表ですが，歳入計と歳出計の差引額の数字が平成29年度の約7億7千万円に比べて平成30年度は約1億8千万円とだいぶ減っているのですが，その理由は何ですか。

また，令和元年度の見通しについても説明願います。

執行機関 ただいまの\_\_\_委員の御質問についてお答えいたします。差引額が平成30年度に大幅に減少している理由としては，1点目として平成29年度⑥の国庫負担金等の精算金を平成30年度に返還したこと。2点目として，平成29年度に平成30

年度の収支を試算した際に国保税の収納額が不足する見込みだったため繰越金を充当することとしておりましたが、さらに国保税の調定額が見込み額を下回ったことや、収納率についても90パーセントで想定していたところ実際には0.67パーセント下回って89.33パーセントであったことなどにより、国保税の収納額が見込み額を下回ったことによるものです。

今年度の見通しにつきましては、県の納付金の数値が出ないと具体的には立てられません。

会 長 他に質疑や御意見等がございましたらお願いいたします。

ないようですので、報告事項Ⅱの2平成30年度国民健康保険会計決算見込及び平成31年度当初予算、報告事項Ⅱの3平成30年度取組状況について引き続き事務局から御説明願います。

#### — 執行機関説明 —

平成30年度国民健康保険会計決算見込及び平成31年度当初予算、平成30年度取組として、ジェネリック医薬品の希望シール配布・差額通知、医療費通知、レセプト点検、多重・頻回受診者の訪問指導、特定健診等の受診率向上、データヘルス計画における保健事業、国保税収納率の向上について説明。

会 長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局より、議題の報告事項Ⅱ水戸市国民健康保険の事業状況のうち、2平成30年度国民健康保険会計決算見込及び平成31年度当初予算、3平成30年度取組状況について説明がありました。何か質疑がありましたらお願いします。

\_\_\_委員 みとちゃん健康マイレージは前からやっているのですか。申込み期間が12月までなのはどうしてですか。申込み手続の場所が3か所だけなのは面倒だと思う。健康向上によいものなのでもっとPRしてはどうか。景品はよいものが揃っていると思う。

執行機関 みとちゃん健康マイレージは平成28年度から実施しています。

申込み期間は、期間終了後に健診を実際に受けているか確認したり、商品の中身のチェックなどに時間がかかったりするためだが、12月に締めないと間に合わない。1月以降分については翌年度に申込みことができます。

今後ともPRに努めていきます。

\_\_\_委員 報告事項Ⅱの3平成30年度取組状況、(1)医療費の適正化についてのうち④多重・頻回受診者の訪問指導について、現場で具体的にどのような方法で関わっていますか。

執行機関 睡眠剤を複数処方されている人に対して、病院等にてお薬手帳をきちんと提示すること、薬剤師さんから指示を仰ぐように指導しています。

\_\_\_委員 報告事項Ⅱの3平成30年度取組状況、(2)国保税収納率の向上について、平成30年度の差押件数が何件か。また租税債権管理機構へ移管した件数は何件ですか。また、滞納額10万円以下の小口案件等について嘱託員の活用を図り、職員が滞納処分に専念できる環境を作るとは、具体的にどのようなことですか。

執行機関 平成30年度の差押件数は852件。租税債権管理機構への移管は全体で80件のうち国保税は57件です。嘱託員の活用については、以前は正職員が担当していた滞納額10万円以下の小口案件について、期別納付が困難だから分納したいといった簡単な対応について担当してもらうことにより、正職員がその他の滞納処分に専念できる環境を作っております。

会 長 他に質疑や御意見等がございましたらお願いいたします。  
なければ、御了承いただいたということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、先程副市長から諮問いただきました件について、当協議会といたしまして、答申を行うということになってございます。報告事項Ⅲとして、今後の開催予定等について、事務局から説明願いたいと思います。

#### — 執行機関説明 —

水戸市国民健康保険運営協議会スケジュールの説明。

会 長 場合によっては、1月にもう1回くらい追加で協議会を開催することになる可能性がありますので、タイトな日程ではありますけれども、ぜひ御協力のほどを賜りたいと存じます。

次に、「その他」について、何かございますか。

ないようですので、本日の議題については終了して、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力をいただきありがとうございました。

執行機関 本日は、長時間にわたりまして慎重な御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、第2回水戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。皆様、本日はありがとうございました。